

NO. 474
平成 15 年(2003)
9 / 1 (月)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100 - 2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数 (8 / 1)

2,363 人		
父島		母島
人口	1,921 人	442 人
世帯	1,055	236
短期滞在者	21 人	20 人

7月気象状況(父島)

最高気温	31.8
最低気温	22.6
平均気温	27.3
平均湿度	84%
月降水量	82mm

ダム貯水率

8/27 現在	
父島	
99.0/100	
母島	
68.8/100	

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ



村長就任にあたり

小笠原村長 森 下 一 男



小笠原はまだまだ暑い日が続きます。村民の皆様におかれましては元気でお過ごしでしょうか。さて、このたび私は、小笠原村長に就任いたしました。

ご承知のように宮澤前村長の任期途中での辞職、そしてそのことによる返還35周年式典の延期など、村内外に多大なご迷惑をおかけした後の就任であり、そのため、まずはご迷惑をおかけした皆様へのご挨拶が必要との判断から、池田村議会議長にもご同行願ひ、就任早々の7月29日より上京して参りました。もともと、例年東京都への予算要望の時期でもあり、また横須賀市からペリー来航150年の記念イベントへの招待も受けており、予想以上に多くの方々とお話する機会を得ることができました。

国土交通省担当局長はじめ東京都副知事・総務局長他関係局長、国会議員および都議会議員の方々、各市町村長・議長などと一緒にいる機会を持つことができました。その中で皆さん表現は違いましたが「村が一つになって頑張ってください。」と励ましの言葉をいただきました。

8月8日には三井造船玉野事業所でTSLの起工式が行われ、池田議長と共に参列して参りました。式の中で代表者による溶接行事が行われ、いよいよ平成17年春の就航に向け造船所での建造が始まりました。この式典に参列しながら、改めて村長としての村の舵取りをしっかりとしなければいけないという責任の重さを痛感した次第であります。

それだけに、村の政策課題について何を優先し、どれに時間をかけるのか、村の財政との兼ね合いなどから判断し、9月の定例村議会において村長所信として明らかにしたいと考えております。

また、現在、小笠原村は関係各機関の協力のもと、今年度で期限切れとなる、小笠原諸島振興開発特別措置法の延長を求めているところであり、今回の法延長は単純延長ではなく、ハードからソフトの転換や環境保全事業が重視されるような、時代の趨勢に即したものとなるよう関係者の皆さんにご理解を求めなければなりません。そのために就任早々ではあります^{すうせい}が、この村民だよりが配布される頃には、2度目の上京をしております。

私は村の自立は村だけの力で実現できるものではなく、村民の願いが国政や都政、村を支える多くの皆さんに理解されてこそ、自立へ向かうものと考えております。今まで歴代の村長の上京機会が多かったのは、村民の声を聞くとともに、その声を外に伝えることが村長の使命の一つであり、このことは当分変わりそうにありません。また、村長の留守中を守り、村政の職責をともに担う三役の人事についても思案中であります。

私は常に村民の視点で村政運営を務めてまいります。そのために、村民の声を聞く機会として「村民相談日」の設置を指示し、8月27日(以後、毎月最終水曜日実施。)から実施することとなりました。村長上京中といえども、皆さんの声が届く体制をとり、村の「元気」を取り戻したいと思っております。

私の村長としての役割はスタートを切ったばかりではありますが、ひとつひとつの課題をゴールに導けるよう、村民の皆様のご協力を切にお願いする次第であります。

村政へのご意見、ご要望は

「村長へのメール ogasawara@vill.ogasawara.tokyo.jp」をご利用ください。

村民意見・提案・相談受付窓口の開設

小笠原村では、常に村民の視点に基づいた村政運営を心がけていますが、この度、村民の皆様のご意見やご相談等を伺うために『村民意見・提案・相談受付窓口』を毎月最終水曜日に開設いたします。

皆様の貴重なご意見、ご提案、ご相談をお待ちしておりますので、お気軽にご利用ください。また、相談受付窓口以外でも、随時、皆様からのご意見等をお受けしております。

【日時】 9月24日(水)

午前8時～午後5時30分
(正午～午後1時30分を除く)

【場所】 父島 村民課
母島 母島支所

問合せ先

村民課住民係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

住民基本台帳 ネットワークシステム2次稼働

8月25日より住民基本台帳ネットワークシステムの2次稼働により、新たに次のサービスが開始されました。

住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも、自分や同じ世帯の方の住民票の写しが取れます。

住民基本台帳カードや運転免許証等の提示が必要ですが、

転入転出手続の簡素化

引越しの手続で窓口に行くのは、転入時の1回だけになります。

住民基本台帳カードの交付を受け、事前に転出届を郵送する必要があります。

住民基本台帳カードの交付

カードに記録されている情報により、確実な本人確認ができるため、行政機関等への迅速な手続きが可能となります。

また、写真付のカードは身分証明書として利用できます。

手数料、写真が必要となります。

8月に各戸に配布してお知らせいたしました。住民基本台帳カードの交付手数料が間違っていました。お詫びして訂正いたします。

正 500円(誤 1500円)

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

乳幼児医療費助成制度

毎年10月は「乳」医療証の更新月です。

新たに申請される方、更新日の前日までに新しい医療証がお手もとに届かない方は、村役場村民課または母島支所までお問い合わせください。(「乳」に該当する方には9月中旬までに通知書を送付いたします。)

申請には、医療保険加入要件と所得制限の審査がありますので、健康保険証と平成14年中の所得を証明する書類(源泉徴収票または区市町村で発行する所得証明書等)が必要となります。平成15年1月1日以降に小笠原村に転入された方は必ず所得を証明する書類をご持参ください。

【対象者】 小学校入学前までの乳幼児

【医療証の有効期間】

平成15年10月1日～平成16年9月30日

6歳児は平成16年3月31日まで

【窓口負担】

《通院の場合》負担はありません。

《入院の場合》食事代として、1日あたり760円を支払います。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

平成15年度地域振興に係る補助事業の募集(下期分)

財(東京都島しょ振興公社)では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、予算の範囲内において事業費の一部を補助する事業を行います。

補助の条件等は次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね5名以上で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。

ただし、観光振興事業および人材育成事業で、視察に関するものは60万円を限度とする。

【事業期間】

平成16年8月31日まで(特に必要と認められる事業については最長2年間とする。)

【提出書類】

計画書(指定様式)

収支計画書

会の規約

会員名簿

補助交付要綱は企画課および母島支所で配布しています。

【提出期限】 9月30日(火)

【提出先】

父島 企画課企画係
母島 母島支所庶務係

【注意事項】

島しょ振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とるかどうかを審査・決定しますので、計画書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

問合せ先 企画課企画係 2 3 1 1 2

東京都シルバーパス

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

【申込資格】

満70歳以上の都民の方(申し込みは、70歳になる月の初日からできます。)

【申し込みに必要なもの】

住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証または免許証)
住民税が非課税の方は住民税非課税証明書

【申し込みに必要な費用】

ご本人の平成15年度の区市町村住民税が非課税の方 千円

課税の方 2万510円

半年パス(平成16年4月～9月発行分)は1万255円です。

【申込窓口】

父島 健康福祉課 地域福祉センター内
母島 小笠原村役場母島支所

問合せ先 健康福祉課 2 3 9 3 9

地域福祉センター 開館時間の変更

地域福祉センターは、9月1日より平日に限り、昼休み時間も開館することになりました。(月曜日は休館日です。)

【昼休み時間に利用できるサービス】
図書室業務

地域福祉センター内施設の利用

【開館時間】

曜日	開館時間	昼休み
火曜日、 金曜日	午前9時～ 午後9時	無 (ご利用できません。)
土曜日	午前9時～ 午後9時	正午～ 午後1時30分 (ご利用 できません)
日曜日 祝日	午前9時～ 午後5時	

問合せ先 健康福祉課 2 3939

母島保育園 10月入園児募集

母島保育園では平成15年10月入園児を募集します。

【入園資格】

平成15年10月1日現在、満3歳の幼児で、保護者(両親が別居等の場合は幼児を保育している者)が仕事等により保育ができない幼児。
平成15年4月1日現在、満3歳以上で入園を希望する幼児。

【申込期間】9月1日(月)～12日(金)
申込用紙は母島支所にあります。

問合せ先 母島支所庶務係 3 2111

中ノ平農業団地就農者募集

小笠原村では、農地の流動化が進まないという実態を受けて、平成13年度に母島に「中ノ平自立支援農業団地」を開設しました。これは、農業で自立を目指す村内農業者に、農地を一時的に供給(貸借)する自立支援策の一環です。

この度、次の要領で空き区画に対する就農希望者を募集します。詳細については、産業観光課または母島支所にお問い合わせください。

【申込資格】

小笠原村に在住している方
申込日前3年間、小笠原村において就農の実績がある方
農地の安定確保または農地の規模拡大を希望する方
自己で農地を所有出来るまでの間、意欲的に就農ができること
就農許可日に、母島に居住していること

【募集戸数】

2戸(2区画第5区画および第6区画)

【賃貸借期間】

6年を1契約期間とし、別途、審査を経て、1回に限り契約更新をすることが出来ます。

【現地説明会】

9月8日(月) 午前10時30分

【申込方法】

申込書に必要事項を記入し、産業観光課または母島支所までお申し込みください。
【申込期限】9月19日(金)

【決定】

選定委員会において審査・決定し、結果は申込者全員に通知します。

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3114

家庭系パソコンの回収が始まります

10月1日から、資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカー等による、パソコンのリサイクル回収が始まります。
10月1日以降、下記のPCリサイクルマークが付いていないパソコン等は、排出時に回収再資源化料金を支払う必要があります。



対象となる機器は、次表の上欄およびこれらと一体として販売された付属品です。下欄は1台あたりの代表的な料金です。
なお、別売りのプリンターやスキャナなどの周辺機器は対象外です。

機 器 名	料 金
デスクトップパソコン本体 ノートブックパソコン	3,150円
液晶ディスプレイ一体型パソコン 液晶ディスプレイ	4,200円
CRTディスプレイ一体型パソコン CRTディスプレイ	

これらを排出する際は、まず当該製品の製造・販売メーカーに回収の申込をします。料金の支払い方法や回収方法は、各メーカーに直接お問い合わせください。
詳細は、各メーカーやJEITA(電子情報技術産業協会)がホームページ等で順次公表を進めています。

これに伴い、ごみステーションでのパソコン回収は、父島では9月9日の粗大ごみ回収をもって終了します(母島は既に終了)。
また、父島クリーンセンターおよび母島リレーセンターへの持ち込み受け付けも9月

30日をもって終了しますのでご注意ください。

9月はポンコツ車の島外搬出月

古タイヤ、自動車、バイク、原付の島外搬出を奇数月に行っています。

日程は、村掲示板と防災無線でお知らせします。詳細はお問い合わせください。

問合せ先

村民課環境衛生係 2 3113
母島支所庶務係 3 2111

キッズサッカーIN小笠原

(財)国際児童交流財団ウェーブ二千によるキッズサッカーIN小笠原を開催します。

開催要項(申込書)は、9月8日(月)より教育委員会および母島支所で配布します。

【母島】

《日時》 一般対象 9月20日(土)

午後6時30分～8時30分

小中学生対象 9月21日(日)

午前8時30分～1時30分

《場所》 評議平運動場

【父島】

《日時》 一般対象 9月21日(日)

午後3時～5時

小中学生対象 9月23日(火)

午前8時30分～10時30分

《場所》 奥村運動場

【申込方法】

申込書を9月12日(金)までに教育委員会または母島支所へ持参してください。

申込み・問合せ先

教育委員会 2 3117

野の草花観察会

教育委員会と支庁土木課自然公園係の共催により、家庭教育講座の第2回目として、野の草花観察会を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 9月13日(土) 午前10時～正午
荒天の場合は10月に延期

【募集人数】 20名(先着順)

【集合場所】

ビジターセンター レクチャールーム

申込み・問合せ先

教育委員会

2 3117

愛らんどリーグ2003

父島キッカーズ第3位

7月26日、27日に神津島の金長運動場において、「愛らんどリーグ2003」サッカー大会が開催され、父島 母島をはじめ、伊豆諸島を含めた全12チームで試合が行われました。

小笠原の子供たちは健闘し、父島キッカーズは第3位という好成績を収めました。クリニックでは、宮澤ミシエルさんの指導のもと、楽しくサッカーを学びました。

また、7月29日には、FC東京の練習を見学しました。子供たちは、夏休みの楽しい思い出を作ることができたようです。

問合せ先 教育委員会 2 3117



小笠原選手からのプレゼント

7月19日(土)東京ドームで行われた少年野球チーム参加によるイベントに小笠原の少年野球チーム「小笠原ファイターズ」が参加しました。

その際に小笠原村観光親善大使である日本ハムファイターズの小笠原道大選手とお会いし、「遠いところよく来てくれました。これからも野球をずっと楽しんで、もっともっと野球を好きになってください。」と言葉をもらいました。子供たちは緊張しながらも、とてもうれしそうでした。

子供たちからも代表でキャプテンの田村君が、小笠原選手に手紙を読み手渡すと、小笠原選手は、ユニフォームを持っていない小笠原ファイターズのために、こっそりと用意していたユニフォームを子供たちに手渡してくれました。



突然のプレゼントに子供たちは大喜び。みんなで見せ合いながらユニフォームを着ていました。

観光親善大使という縁からではあります。小笠原の子供達への温かいお心遣いに感謝いたします。

問合せ先 産業観光課 2 3114

夏休みのしるし

都市計画の案に関する

公聴会の取りやめ

村民だより8月号でお知らせし、9月9日および10日に開催を予定していた「都市計画の案に関する公聴会」は、意見の公述の申し出がなかったため取りやめとなりました。

問合せ先

東京都都市計画局都市計画課

03 5388 3225

秋の交通安全運動

9月21日(日)から30日(火)までの10日間「おもいやり 人に車にこの街に」をメインスローガンに秋の全国交通安全運動を実施します。

運動重点は次のとおりです。

高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止

二輪車・自転車の交通事故防止

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

今回初めて、小笠原警察署と海上保安署との合同の海上保安対策をとります。

海上保安署のメインスローガンは「海難0への願い」です。

運動重点は次のとおりです。

12歳未満への救命胴衣着用

荒天時の適切な操船および乗客の安全確保
無免許・無検査船の航行禁止

小笠原警察署管内では、下半期に入っても交通事故が減少傾向にないことから、各種の交通違反取締りを推進中です。

また、9月の新学期を迎え、通学路を走行する速度超過違反車両の取締りと、夜間における飲酒運転の取締りを強力に推進し、海上保安署員との編成による合同パトロールや各種の安全講習会を開催することにしました。

事故のない小笠原村にするため、村民の皆様のご協力をお願いします。

交通相談所の開設

秋の全国交通安全運動期間中、生協脇に設置するテント内に交通相談所を開設します。交通事故やその他の交通に関する相談などなんでも結構ですので、お気軽にお立ち寄りください。

小笠原警察署

小笠原海上保安署

小笠原交通安全協会

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、9月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 9月8日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

小笠原小・中・高連合運動会

10月5日(日)に小笠原小・中・高連合運動会が行われます。ぜひご参加ください。

車でのご来場はご遠慮ください。

【日時】

10月5日(日)午前8時50分～午後3時
雨天の場合は、10月11日(土)

【場所】

小笠原小中学校校庭

【一般参加種目について】

徒競走(100m)

職場対抗リレー(男女別6人チーム)
地域・職域対抗綱引き(男女混合12人1チーム)

【申込方法】

教育委員会で配布している申込用紙を10月2日(木)までに提出してください。

申し込みが間に合わない場合は、当日の受け付けも行います。(徒競走は9時まで、綱引き、リレーは9時30分まで)

【申込先】

教育委員会 2 3117

【南洋踊りについて】

今年の運動会では、午前のプログラムの最後に、小学生と村民の方々とで「南洋踊り」を踊ります。たくさんの方のご参加お待ちしております。

【参観について】

会場にテントを設営される場合は、次のことを守ってください。

決められた場所に設営してください。

組み立ては、当日の午前7時から行ってください。

前日に搬入する場合、午後3時から5時までにはフェンス側においてください。

校庭内に車を乗り入れないでください。

閉会式終了後に片付けてください。

問合せ先

小笠原小学校 担当 小林 2 2012

小笠原中学校

道徳授業地区公開講座

「硫黄島から学んだこと」

今年6月に小笠原中学校の2年生が硫黄島を訪ねました。生徒が実際に硫黄島を訪れて感じたことなどを中心に授業を公開します。多くの方々の参加をお待ちしております。

【日時】

9月30日(火)午後1時30分

【場所】

小笠原中学校図書室

問合せ先 小笠原中学校 松本教頭 2 2502

調理師試験の実施

【試験日時】

11月23日(日)

【試験会場】

小笠原村地域福祉センター
東京農業大学(東京都世田谷区桜丘)

【受験資格】

調理師法施行規則第4条に規定する給食施設または営業施設で2年以上調理業務に従事していた者

【願書配布】

9月1日(月)より保健所で配布します。

【申込期間】

10月1日～10日(郵送・消印有効)

【その他】

詳細は願書をご覧ください。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666



法人土地基本調査「および」

「法人建物調査」

国土交通省などは、今年9月から10月にかけて全国の法人(会社組織以外の法人を含む)を対象として、「法人土地基本調査」および「法人建物調査」を行います。

法人土地基本調査は、土地に関する施策の総合的かつ効率的な実施を図るための基礎資料を得ることを目的として、土地の所有および利用状況に関する実態を把握するためにを行います。

法人建物調査は、土地利用と一体として建物の現況を把握するために行います。

この調査票は、国土交通省から対象となる法人あてに、9月中旬から下旬に送付されます。お手元に届きましたら、調査票にご記入の上、10月31日までに東京都あてにご返送ください。お送りいただく調査票の内容は、本調査以外の目的に使用されることはありません。調査の主旨をご理解の上、ご協力よろしくお願ひします。

問合せ先

東京都都市計画局総務部土地調査課
03 5388 3396

ビクターセンター写真展

小笠原支庁では、ビクターセンター開館15周年を記念して、「小笠原の海にすむイルカたちの写真展」を開催します。

皆様の「ご来館」をお待ちしております。

【日時】

9月6日(土)～11月上旬

【場所】

ビクターセンター
撮影 小笠原ドルフィンズ写真室
稲生 閑夫 氏

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

危険物取扱者保安講習

【対象者】

危険物取扱者で、製造所、貯蔵所または取扱所において、危険物の取扱作業に従事している方

危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者も、希望により受講できます。

【父島】

《日時》

10月2日(木)
午前9時～午後0時35分
(受付 午前8時30分)

【母島】

《日時》

10月3日(金)
午前10時20分～午後2時35分
(受付 午前10時)

《会場》

小笠原支庁母島出張所

《会場》

小笠原支庁母島出張所

【受講に必要なもの】

申請書

写真1枚(縦3cm×横2.4cm)

危険物取扱者免状(交付されているものすべて)

手数料(4700円)

【その他】

当日、会場で受付をします。

講習の案内書・申請書は、小笠原支庁総務課行政係および村役場総務課総務係に用意してあります。

詳細は案内書をご覧ください。

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2 2121

税金相談「国税」

給与収入しかないが所得税の確定申告は必要? 「相続税と贈与税について詳しく知りたい。」「消費税について、改正があったと聞いたのですが。」「などなど、税金に関する疑問や質問に気軽に相談できる窓口を紹介します。

【税務相談室】

税に関する相談窓口として、国税局に「税務相談室」、全国の主要税務署に「税務相談室分室」が設けられており、随時、電話や面接による相談を行っています。

《相談窓口》

国税局税務相談室

03 3821 9080

国税局税務相談室芝分室(芝税務署内)

03 3454 8995

【(財)日本税務協会】

日本税務協会では、国の委託を受けて、小企業者の記帳指導や税知識の普及などを行っています。この常設相談所では、税理士資格を有する指導員が随時、指導・相談を無料で行っています。

《相談窓口》

相談所東京本部

03 3463 8761(代)

相談所東京支部

03 3463 8762

【タックスアンサー】

身近な税金について、コンピューターがお答えするサービスで、インターネット、電話およびファクシミリによりご利用いただけます。

《インターネットアドレス》

http://www.tanswer.nta.go.jp

《電話・ファクシミリ》

ご利用の前に村役場の窓口で配布しているタックスアンサーコード表で、知りたい内容のコード番号を確認した上

で、次の手順によりご利用ください。

タックスアンサーの電話番号(03 3213 2222)に電話する。

音声案内に従って、電話の場合は「0」をファクシミリの場合は「1」をダイヤルする。

音声案内に従って知りたい内容のコード番号を押す。

電話の場合は音声で、ファクシミリの場合は文書で回答を受ける。

国 税 庁

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談が開催されます。

相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 9月20日(土)午後7時~9時

【父島】

《日時》 9月21日(日)午後3時~5時

《場所》 母島支所2階小会議室

【予約受付時間】

月~金曜日(祝・祭日を除く)

午前9時30分~正午

午後1時~午後5時

【主催】

東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511



**小笠原諸島返還35周年記念事業 小笠原まるごと自然体験塾
おがさわら丸で行く「南硫黄島・硫黄島・北硫黄島」3島クルーズ**

小笠原諸島返還35周年を記念して、おがさわら丸で行く「硫黄島3島クルーズ」を実施いたします。皆様のご参加をお待ちしています。

【行程】

月/日	行 程	宿 泊
10/19 (日)	19:00 出航前に簡単なレクチャー(父島船客待合所) 20:00 父島発	船中泊
10/20 (月)	6:00~8:00 南硫黄島周辺 9:30~11:00 硫黄島周辺 13:00~13:30 北硫黄島周辺 19:30 父島着	

【島内募集数】 70名

【参加費】 大人16,000円、学生14,000円

参加費にはおがさわら丸2等船賃、旅行傷害保険料および消費税を含みます。(行程中の食事代は含まれていません。) 上級船室希望の場合は追加料金が必要となりますのでお問い合わせください。

南硫黄・硫黄島・北硫黄島には上陸できません。沿岸よりお楽しみいただきます。

【申込期限】 10月10日(金)

お申し込み・お問い合わせ

小笠原海運(株) 本社営業部 03-3451-5171 父島営業所 04998-2-2111

小笠原まるごと自然体験塾は、小笠原諸島返還35周年記念事業の一環として、原生自然環境地域「南硫黄島」を含む小笠原の自然環境や文化等をまるごと活用した新たなエコツーリズムのモデル事業として行うものです。

《主催》小笠原諸島返還35周年事業実行委員会 《共催》小笠原村

司法書士による無料相談会

「養育費・慰謝料未払い110番」

【実施日時】 9月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後4時

【電話による相談】

《当日の相談電話番号》

03 33353 9205

【面談による相談】

面談は電話による事前予約制です。

《予約受付》

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

《面談予約電話番号》

03 33353 9191

【面談会場】

四谷「司法書士会館1階 相談ブース」

新宿区本塩町9番地3

(JR四谷駅から徒歩4分)

問合せ先 東京司法書士会企画部

03 33353 9191

健康づくり

小笠原村住民健診

小笠原村に住民登録 または外国人登録を
している30歳以上の方を対象に住民健診を
実施します。詳細については、村民だより10
月号に掲載します。

【実施日】

《母島》 11月2日(日)、3日(月)

《父島》 11月5日(水)～8日(土)

問合せ先 健康福祉課 2 3939

がん検診

大腸がん検診

【対象者】

小笠原村に住民登録している方で、平成

16年3月31日時点で40歳以上の方

【検診方法】 検便による便潜血検査

【検診費用】 無料

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、

直接、申し込み先までお越しください。

申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期限】 9月19日(金)

肺がん検診

【対象者】

小笠原村に住民登録している方で、平成

16年3月31日時点で40歳以上の方

【検診方法】 喀たん検査法

【検診費用】 無料

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、

直接、申し込み先までお越しください。

申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期限】 10月31日(金)

申込み・問合せ先

父島 健康福祉課 2 3939

母島 母島支所庶務係 3 2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、

事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4カ月、6カ月、9カ月、

1歳6カ月、3歳の乳幼児

【日時】 9月11日(木) 午後2時～4時

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939

専門診療(有料)

眼科の専門診療を行います。

保険診療ですので、保険証をお持ちください。

【父島】

《日時》 9月22日(月)、23日(火)

午前8時30分～午前11時

午後1時30分～午後3時30分

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 9月25日(木)

午後1時30分～午後3時30分

26日(金)

午前8時30分～午前11時

午後1時30分～午後3時30分

《場所》 母島診療所

【実施医療機関】 北里大学病院

問合せ先 診療所診療所係 2 3800

介護者教室

明老会では次の予定で介護者教室を実施し
ます。

今回は高齢者の疑似体験を通し、高齢者の
方々の気持ちを一般の皆様と明老会の職員が
一緒になって考え、学びたいと思っています。

申し込みは必要ありません。お気軽にご参
加ください。

【日時】 9月6日(土) 午後7時～8時

【場所】

地域福祉センター デイサービスルーム

【内容】 高齢者の身体を理解しよう

問合せ先 明老会 2 3911



小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原のマッコウクジラ パート4

「マッコウクジラの出す音」

マッコウクジラは「カチカチ」「カーン、カーン」という音を出します。ときどき「カチカチ」音に混じって「ズズズズズ」という鼻をすすするような音も聞こえることがあります。

これらの音には、マッコウクジラのグループごとに独自の音があります。この独自の音は親から子供へ、子供から孫へ受け継がれることが分かっています。何かしらのコミュニケーションに使われているのかもしれない。

また、「カチカチ」という音は魚群探知機のような役割を果たしており、餌や海底までの距離を測定することができると考えられています。

この原理を応用し、マッコウクジラは超音波を浴びせて、餌となる巨大なイカなどの動きを止めてしまつという離れ技を持っているという仮説もあります。

このマッコウクジラの出す音はOWA事務所とホームページで聞くことができます。もちろん、小笠原のマッコウクジラツアーでは生のマッコウクジラの出す音を聞くことができます。皆さん、一度聞いてみてはいかがでしょうか？

連載の内容は16名のOWA認定ホエールウォッチング・インタープリターが作成した「マッコウクジラウォッチング・ガイドマニュアル」から抜粋しています。

マッコウクジラウォッチング参加者募集

小笠原村観光協会と小笠原ホエールウォッチング協会では、マッコウクジラキャンペーンの一環として、今年も小笠原海運株式会社の協力の下「おがさわら丸で行くマッコウクジラウォッチングクルーズ」を行います。

OWAインタープリターによる詳しい解説や船内イベントも行う予定です。この機会にぜひ深海の王者マッコウクジラに会いにきませんか！

下船後には豪華賞品が当たるビンゴ大会も行います。

【日時】9月21日(日)

午前9時～午後4時

【定員】300名(先着順)

【参加費】無料

【申込方法】

直接OWA案内所へお越しください。

母島在住の方は電話で受け付けします。

【申込期間】9月8日(月)～12日(金)

午前9時～午後6時

(正午～1時30分を除く)

村民以外の方は9月21日当日の受付となります。

第21回インタープリター養成講座(勉強会)

「宇宙のイルカウォッチング」

イルカ座とその神話を紹介します。

【日時】9月23日(火) 午後7時～8時頃

【場所】お祭り広場

【講師】筒井浩俊(小笠原天文倶楽部)

【参加資格】村民またはIWOメンバー

【その他】

人数把握のため、なるべくご予約ください。

申込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

小笠原エコツーリズム

推進委員会のコーナー

エコツーリズムのすすめパート27

「世界自然遺産に登録されて

～屋久島10年の変化パート1～」

今から10年前の平成5年に世界自然遺産に登録された屋久島。登録前と登録後ではどのように地域が変わったのでしょうか？

平成14年に環境省がその変化を報告していますので紹介します。

【社会経済の変化】

観光入り込み数は10年間で1.6倍(平成2～12年)、関連産業も拡大

・宿泊施設数1.8倍

・貸し切りバス利用者数1.9倍

・レンタカー事業者数2.8倍

・エコツアーガイドなどの新たな職種が成立

人口は増加傾向、転入者の増加が大きな要因

・毎年、転入数が転出数を数十人上回る

・老年人口の割合が他の離島と比較して少ない

・転入者の27%が^{アイ}ターナー者、17%が関東地方から

生産、所得の伸びは県平均の伸びを大きく上回る

・第3次産業が伸びている

・小売業販売額の伸びは1.5倍(平成3～11年)

・屋久島の純生産額は32.9億円で1.5倍の伸び(平成元～9年)

第1次産業にも世界遺産効果が普及、環境への関心も高まる



- ・産地としての屋久島の名が知られるようになった効果
- ・有機栽培、減農薬の意識的、意欲的な取り組み

- ・住民生活に都市型ライフスタイルが浸透する一方、環境への配慮が定着
- ・大規模小売店、コンビニの増加
- ・一般廃棄物排出量は 10 年前の 87% に減少
- ・リサイクルへの協力など環境への配慮が定着
- ・10 年前と比べ現金支出の増加

今回は世界遺産登録後の「住民生活の変化」についてご紹介します。

エコツーリズム 持続的な地域の自然文化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方。

問合せ先

小笠原エコツーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホテルウオッチング協会内)
3 3215



海洋センターだより その27

宮ヶ浜から海へ

9 月に入り、産卵に上陸するアオウミガメもほとんど見られなくなりました。しかし、まだまだカメシーズンは続きます。産み落とされた卵がふ化し、地温の低くなった夕暮れから明け方にかけて、稚亀達が続々と砂から這い出て海に向かっていているからです。

稚亀は明るい方に進む習性があり、山側よりも少し明るい海側に進みます。そのため、近くに街灯が多い大村海岸で生まれた稚亀はほとんど街の方へ向かいます。お祭り広場にくりだしたり、道路に這い出て車にひかれたりした稚亀の発見を、皆さんにご通報いただいた例も少なくありません。

砂から這い出た直後の稚亀は、浜を歩き、沖まで泳ぎ出る力を持っています。海に入った稚亀は、フレンジと呼ばれる一種の狂乱状態になり、40〜60 時間もの間ひたすら泳ぎ続けます。フレンジは、稚亀が少しでも沖に出ようとする行動です。稚亀は沖に出ることによって潮に流され、自分で泳ぐよりもうまく流れ藻などがたまっていく潮目に行くことができるのです。そこは稚亀にとって食料の宝庫なのです。稚亀が潮目にたどり着くことができるかが、稚亀の生死を決定する重要な要素となっているといわれています。

大村海岸でふ化した稚亀は、海に入ることすらできないため、卵はふ化前に海洋センターで保護し、夜間になるべく自然に近い状態で宮の浜から放流しています。

今年も、もつしばらくこの放流会は続きます。すべて稚亀のふ化状況にあわせてますので、人間の都合は後回しです。ぜひ一度、海に旅立つ稚亀を見送りにいらしてください。



みなさん はじめまして！

新しく海洋センターに就任しました高橋小太郎です。とても活気があり、忙しい小笠原の夏。そのよな中、私も新しい仕事を覚えるため、毎日忙しい日々を過ごしています。かくいう私も学生だった 10 年前に、海洋センターでボランティアをしていました。そう、盆踊り最終日に「津波避難」したあの年です。それ以来、1 度もこの島を訪れていなかった。今、今回の帰島？はとても緊張したものでした。しかし、10 年振りにお会いした人々は、かわらず私を笑顔で迎えてくださりとても感激しています。

これからは、海洋センターの職員として毎日汗を流していますので、街や浜や海で見かけた「コタロー」と声を掛けてくださいね。

問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830

9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	産婦人科外来診療(父島/~2) 大腸がん検診申込期間(~19) 肺がん検診申込期間(~10/31)	16	火	
			17	水	出港日  高校図書館開放
			18	木	
2	火		19	金	中ノ平農業団地就農者募集締切
3	水	入港日  高校図書館開放	4	木	入港日  キッズサッカーIN母島(一般対象) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放
5	金				
6	土	出港日  介護者教室(父島) 小笠原にすむイルカたちの 写真展(父島/~11月上旬) 高校図書館開放			
7	日		21	日	キッズサッカーIN母島(小中学生対象) キッズサッカーIN父島(一般対象) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 秋の全国交通安全運動(~30) おがさわら丸で行く マッコウクジラウォッチング
8	月	中ノ平農業団地就農者募集現地説明会 母島巡回労働相談 おがさわら丸で行くマッコウクジラ ウォッチング申込期間(~12)	22	月	眼科専門診療(父島/~23)
			23	火	出港日  秋分の日 キッズサッカーIN父島(小中学生対象) インタープリター養成講座
9	火	入港日  家庭系パソコン無料回収最終日(父島)	24	水	村民意見・提案・相談受付窓口開設日 高校図書館開放
10	水	高校図書館開放	25	木	眼科専門診療(母島/~26)
11	木	出港日  乳幼児健診・歯科健診(父島)	26	金	入港日 
12	金	母島保育園入園希望者募集締切 キッズサッカーIN小笠原参加申込締切	27	土	高校図書館開放
			28	日	出港日 
13	土	野の草花観察会(父島) 高校図書館開放	29	月	
14	日	入港日 	15	月	敬老大会(父島) 敬老の日 敬老の日の集い(母島)
30	火	予防接種(ツベルクリン反応) 地域振興事業に係わる補助事業の募集締切 小笠原中学校道徳授業地区公開講座			